参 考

日本 GH 協感染症対策特別委員会

新型コロナウイルスの
感染者が発生した場合のマニュアル

☆**感染疑い利用者（発熱、倦怠感、息苦しい、味覚障害等）が１人発生**

⇒協力医療機関の受診又は往診⇒医師が保健所へ連絡

⇒ＰＣＲ検査実施　⇒一旦ホームへ帰宅⇒一応隔離対応

⇒スタッフは特定し防護服対応（ない場合はレインコートとゴーグル、グローブ、ビニール袋を足にはく）

⇒スタッフはユニット間の往来はしない

⇒念の為、他の利用者やスタッフの健康状態の把握、館内の消毒

⇒翌日、「陽性」の連絡あり

⇒保健所の指示に従い入院（指定された病院へ救急搬送）又は待機

⇒待機の場合、入院病棟が空くまで引き続きホームにて隔離、防護服対応

⇒利用者やスタッフが濃厚接触者としてＰＣＲ検査又は待機

⇒待機の場合、スタッフは自宅待機　利用者は隔離対応（健常利用者は別ユニットに移動させ往来はしない）

⇒その後、ＰＣＲ検査で「陽性」の利用者やスタッフは保健所の指示に従う　また、「陰性」の利用者は一応健常利用者と一緒に過ごすが約２週間は、健常利用者と濃厚な接触を避け、健康観察を続ける　スタッフで「陰性」の場合は、２週間自宅待機を行ない、健康上問題なければ仕事に復帰する

※感染者、感染疑い者の食器は紙皿か、熱湯又は次亜塩素酸消毒

※感染者、感染疑い者が入院した後は、館内消毒と空気の入れ替え（保健所から指示がある場合は、指示に従う）

※利用者は認知症で一カ所に留まっていることが難しい為、陽性のまま居室外やリビングに出てくることがあり、２４時間体制のケアが必要である
その為、健常利用者を別ユニット等に移動させる

※感染者が軽症でも特に高齢の場合、重症化するリスクがある為、できるだけ早く入院させてもらえるように保健所に要望する

※スタッフの健康も最大限守るという立場で、「疑い」がある利用者に対しても防護服対応で行なう

※この場合の「健常利用者」とは感染していない、若しくは感染の疑いのない利用者のことをさす

☆感染利用者又は感染疑い利用者の待機が複数発生

⇒対応としては上記同様で行なうが人数が複数になる為、当該ユニットを感染者用に決め、隔離、防護服対応。別ユニットは健常利用者用に決めスタッフや利用者の往来はしない（又は、同一建物内にデイサービスがある場合は、事業を休止する為、その施設内を感染者用に決める）

⇒スタッフが数名自宅待機又は入院になった場合、健常利用者のケアをする為に同一法人内の他事業所に応援を求める。又は外部協力施設にスタッフの派遣を依頼する。

⇒外部施設に協力を求める場合は、その支払う費用の額も含めて予め打ち合わせをしておく

⇒感染者や感染疑い者が館内にいなくなった時点で、保健所の指導により館内消毒を行ない、健常利用者を元のユニットに戻す。

２０２０年４月　〇〇法人　〇〇